

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地  
電話(代表) (2) 4111番  
郵便番号 315

発行人 大和田 健三郎  
編集 総務部



1969年

11月号

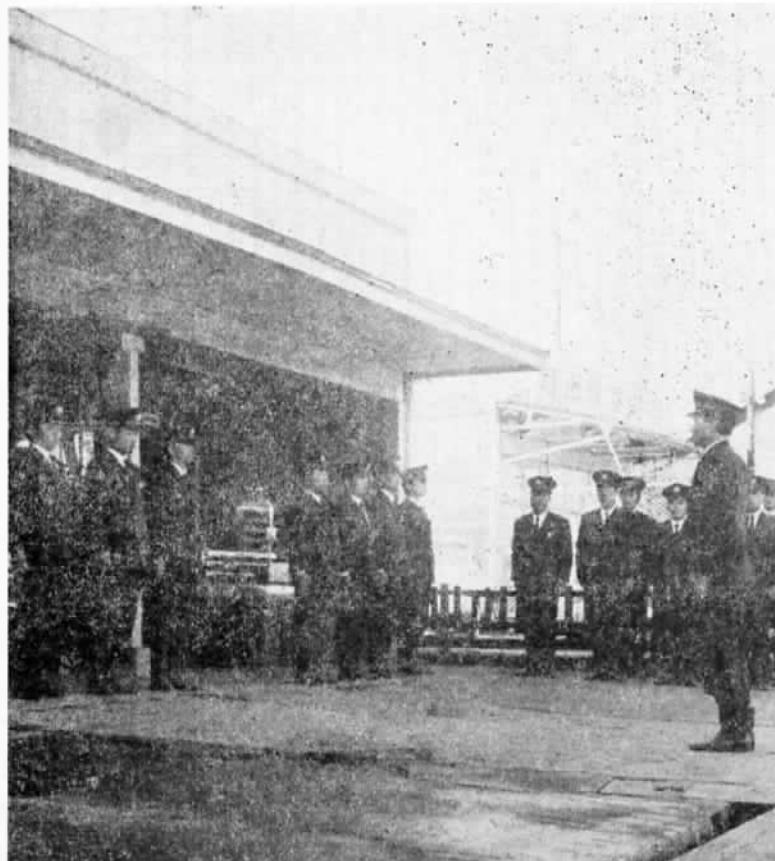
第176号

毎月1回 15日発行  
昭和44年11月15日発行  
昭和44年6月9日  
第3種郵便物認可  
(定価1部5円)

## 秋の火災予防運動

### これから火災のシーズン

火の元にご用心！



緊急出動に備え、毎朝消防署員の点検が行なわれる

秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで全国一齊に繰りひろげられます。これから冬にかけて、暖房器具をはじめ火を使うことが多くなります。また、空気も乾燥して火災が発生しやすくなります。市内では、ことしの一月から十月までに十九件の火災が発生して、一千九十六万円が灰になっています。この原因は、マッチの火遊び、タバコの投げ捨て、たきびの不始末などの順になっています。

私たちには、火災で尊い生命や大切な財産を失なうことのないよう、ふだんから火の取り扱いや万一手火災が起きたとき、少しでも損害を少なくするための設備や対策をしておく必要があります。

市では、この運動期間中に火災予防に対する認識を深めてもらうため、チラシの各戸配布や家庭の防火診断などを実施する予定です。また本年度からさきに消防機構審議会からだされたいた答申に基づいて、市消防機構の改革を進めていきます。(答申内容については、二面参照)

十一月は和名で「しもつ霜月」といいます。十一月、霜しきりにふる故に霜降月といい(奥儀抄)』……というのが縮まって霜月といわれるようになったようです。

このことばはかなり古く、日本書紀や、神武天皇紀にも『天平五年、冬しもつき』などと使われています。

さて、今月の七日は立冬ですが、これは太陽の黄径が二百二十五度、高度三十八度になりますから、太陽はずっと南へ傾き、東京付近では晝の長さが十時間三十二分になります。

六月の夏至の日から日が短くなり、十二月の冬至に至っての日の短さは極限に達するわけですが、寒い一月の末までは日の暮れるのが早く、日の短さを深く感じます。

また、もうすぐやつくる年末をひかえて、人の気持もせわしくなり、生活もあわただしくなりがちで

十一月の解説

## 初期消火を目的に

### 機動力を強化

さきに市消防機構審議会から現在の機構を改めて合理化を図り、初期消火を目的とした消防体制を確立する必要があるとす

る答申がだされました。

市では、この答申を検討した結果、これに基づいて本年度か

ら市消防の機構改革を進めていくことになりました。

現在の消防署（常設消防）は、署員三十六名で指令車一台、

自動車ポンプ二台、救急車一台を備え、また、消防团（非常備消防）は、二十四の分團と一工作班合わせて團員四百五十四名で自動車ポンプ七台、可搬動力ポンプ二十四台を備え付けています。

以下、答申の内容についてそのあらましをお知らせします。

#### 新分團の担当区

下) 土橋、木の地、元真地、宮  
兵崎、大谷津

第八分團（高浜、中津川、  
北根本、東田中、田崎）

本部（市内全域）  
第一分團（若松、青木、宮  
部）

第二分團（香丸、国分、泉  
の木、栄松、正上内、荒金  
仲の内、大小路）

第三分團（金丸、守横、富  
田、貝地、茨木、田島）  
第四分團（幸、青木、中、  
橋、香取、棚上、小井戸、  
郷、仲丸）

第五分團（染谷、村上、池袋  
鹿の子、谷向、大砂）  
第六分團（春石沢、根当、半  
成子、坂井戸、御前山、  
水内、大原、八幡、大塚  
行里川、出シ山、東之庄、  
正月平）

第十分團（代田、井関、台  
石川、下石川、八木、仲  
橋、香取、棚上、小井戸、  
郷、仲丸）

水利施設の充実

そのほかに、①水道設備のない地域に対しても、年次計画によつて、水利施設の充実を図つて行く必要がある。②團員の処遇について、業務の特殊性と危険度を考慮し、諸手当の増額と表彰制度の確立など改める必要がある。③可搬動力ポンプを各部落の自衛

# 消防の機構改革

一分團二十名程度に  
整理統合を

こんどだされた答申では、

現在の消防團員数を半分程度

に減らし、常設消防である消

防署の機構を強化していくべ

きであるとするもので、分團

数を十カ分團に、團員数を一

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

また、消防署については、

現在の自動車ポンプ二台を三

台に増やし、それに見合う人

員（四十五名程度）に増強す

る一方、高浜、三村、関川な

らびに著しい发展を続ける小

川街道の適当な場所に出張所

を設置していく必要があると

しています。

### 機構改革実施に伴なう懇談会を開く

こんどの機構改革実施に伴

ない、このほど旧石岡、高浜

三村、関川地区で懇談会を開

かない、このほど旧石岡、高浜

三村、関川地区で懇談会を開

ない、このほど旧石岡、高浜

見が多くなった。

これに対し、消防本部か

らは、火災発生

の場合に、當時

七と八名程度出

勤できるよう、團員の確保をし

てほしいなどの要望があり、活

発な話し合い

が、行なわれま

した。

消防とした場合、市で行財政的配慮の必要があるなど一の点を指摘しています。

中型ポンプ車三台を購入

これに対して、市ではこれまで答申内容を検討してきた結果、この答申にそつて、早

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

また、分團の編成替えに伴

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

また、分團の編成替えに伴

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

消防とした場合、市で行財政的配慮の必要があるなど一の点を指摘しています。

中型ポンプ車三台を購入

これに対して、市ではこれまで答申内容を検討してきた結果、この答申にそつて、早

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

また、分團の編成替えに伴

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

また、分團の編成替えに伴

い機会に実施していく方針で

カ分團二十名程度にし、総數

で二百十名程度に整理統合す

る一方、各分團に自動車ポン

プを一台づつ配置して、機動

力の増強を図り、これまでの

可搬動力ポンプは各部落の自

衛消防を目的としたものにし

ていくべきであるとしていま

す。

# 十年年金大巾アツブ

月二千円が月五千円に

こんどの年金法改正について  
は、すでに先月号でお知ら  
せましたが、特にその中で  
優遇されているのが十年年金  
です。

この年金は、明治三十九年  
四月二日から明治四十四年四  
月一日までに生まれた方で、  
昭和三十六年当時本人の希望  
により加入した方が十年間保  
険料を納めて六十五才になると  
年金を受けることができま  
す。

こんどの改正では、制度上  
の年金である二万円年金より  
も、すぐに老後の役に立つこ  
の年金に力をいれて、国庫負  
担分(優遇分)を厚くすること  
によって、月五千円という  
ことにしたわけです。

本市の場合、この年金に加  
入している方は九十八人いま  
す。

しかし、このすべての方が  
受給できるとは限りません。  
加入者の中には、いろいろ  
な理由で保険料を納めてない  
方、あるいは加入しても趣旨  
がよく理解できず、そのまま

放っておいたため未納となっ  
ている方など案外多くいるか  
らです。

未納期間をなくす

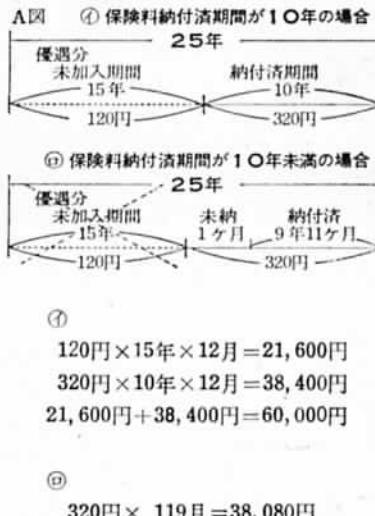
と

万一保険料の納めてない期  
間があるとA図のように年額  
六万円(月額五千円)はもら

皆さんの中には、家計の都  
合で保険料の免除を受けてい  
る方もあります。  
この方たちはどうなるので  
しょうか。

免除の期間を追納で

えすきわめて少額の年金しか  
もらえません。



二十五年=老齢年金の基準と  
なる被保険者期間

優遇分(未加入期間)=被保険者が加入  
しない期間(二十五年から保険料を納付  
した期間を差し引いた期間)に対し(月額  
一二〇円を国が特別に負担する分)

二十五年=老齢年金の基準と  
なる被保険者期間

老令年金の受給資格  
期間

(B図参照のこと)

B図 10年年金該当者年金額一覧

被保険者期間	納付期間	免期間	除期間	未納期間	年金額		
					基本分	優遇分	計
10	10	0	0	0	38,400円	21,600円	60,000円
10	9	1	0	0	35,840円	20,160円	56,000円
10	8	2	0	0	33,280円	18,720円	52,000円
10	5	5	0	0	25,600円	14,400円	40,000円
10	0	10	0	0	12,800円	7,200円	20,000円

(10年年金該当者で保険料を納付している場合と免除期間のある場合の年金額比較)

じ保険料納付期間が必要で  
す。この保険料納付期間をA  
国(計算例)にてはめます  
と、年令に応じた年金額がで  
ます。すなわち、十年年金に加入  
している方が最も優遇され  
ているわけです。

あなたのお母は、あなたご  
自身で築かなければなりません  
とし中に納付を

安心して老後の年金が受け  
られるよう、普段の心がけを  
大切にしたいものです。  
それには市役所の国民年金  
係で、自分の納めている保険  
料を確かめ、免除あるいは未  
納があればよく申談すること  
をおすすめします。

また、未加入者も必ず加  
入し、今までの保険料を必  
らすことし中に納付すること  
をおすすめします。  
なお、来年になりますと、  
およそ三倍の保険料を納め  
ことになりますので特に留意  
してください。

生年月日	老令年金を受けるために必要な保険料納付期間
大正5年4月1日以前に生れた者	10年
大正5年4月2日～大正6年4月1日	11年
# 6月4日2日～# 7年4月1日	12年
# 7年4月2日～# 8年4月1日	13年
# 8年4月2日～# 9年4月1日	14年
# 9年4月2日～# 10年4月1日	15年
# 10年4月2日～# 11年4月1日	16年
# 11年4月2日～# 12年4月1日	17年
# 12年4月2日～# 13年4月1日	18年
# 13年4月2日～# 14年4月1日	19年
# 14年4月2日～# 15年4月1日	20年
# 15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日～# 3年4月1日	22年
# 3年4月2日～# 4年4月2日	23年
# 4年4月2日～# 5年4月2日	24年
# 5年4月2日～# 6年4月2日	25年
# 6年4月2日～# 7年4月2日	25年



秋季バレー ボール大会で  
熱戦を展開

秋季バレー ボール大会は、10月10日に石中の校庭で行なわれました。当日はお母さんチームや青年団チーム、事業所チームなど16チームが出場、熱戦を繰りひろげた結果、婦人の部で東小学校PTAチーム、青年の部で関川青年会Aチーム、事業所の部で精工舎Bチームがそれぞれ優勝しました。

## カメラ —探訪—



市立高浜幼稚園にマイクロバス  
喜びの園児たち

市では、このほど市立高浜幼稚園の園児送迎用にマイクロバス1台(26人乗り)を147万円で購入、11月1日から送り迎えをはじめ、父兄や園児たちに大へん喜ばれています。



(修理点検中の自転車屋さん)

市内の自転車屋さんでつて、いる、茨城県自転車軽自動車商業協同組合石岡支部では、さる十月九日、府中中と城南中の生徒たちの自転車を無料で修理点検を行ないました。これは同組合が毎年行なっているもので、今後もずっと続けていきたいと話していました。

いつまでも長生きしてくださいと、さる10月26日に東地区的婦人会では、お年寄160人を招いて敬老会を催しました。

この日、大和田市長をはじめ来賓の方々のあいさつのあと東小学校生徒の踊りなどがあり、お年寄たちは楽しい1日を過ごしました。

## ↑ 東地区で敬老会

街の  
アシタ

中学生の自転車を  
無料で修理

市内の自転車屋さん

市内の自転車屋さんでつて、いる、茨城県自転車軽自動車商業協同組合石岡支部では、さる十月九日、府中中と城南中の生徒たちの自転車を無料で修理点検を行ないました。これは同組合が毎年行なっているもので、今後もずっと続けていきたいと話していました。



お知らせ

コナノ

ださー。

入居質格

文化祭これからの

借し物

1 美術展覽會

十日 午前九時~午

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族のいる方

四  
四 入居の申し込みをした日において、過去一ヵ年の所得の月平均収入から扶養親族一人につき三千円を控除した額が、第一種住宅の場合家賃の六倍以上四万円以下、第二種住宅の場合二万四千円以下

人事明暗

九月届出

姥橋市営住宅に三戸（第三種）、大作台市営住宅に一戸（第一種）それぞれ空家がありますので、入居希望の方は市役所建設部へお問い合わせください。

市営住宅の入居

2)	かるた大会
日時	十一月三十日 午前
場所	九時～午後三時 市民会館第三会議室
※	会費二百円
3) 日本舞踊	
日時	十二月七日 午後一時～四時
場所	市民会館ホール
入場無料	

## 小児マニ絆口生ワクチン投与

該当者 自昭和43年8月1日生  
至昭和44年7月31日生

## 負担金 無 料

投与場所	投与日時	実施地域
関川公民館	12月8日午後1.30～2.30	関川地区
高浜公民館	12月10日午後1.30～3.00	高浜地区
市民会館	12月11日午後1.00～3.00	石岡地区
市民会館	12月12日午後1.00～3.00	石岡地区
三村公民館	12月16日午後1.30～2.30	三村地区

人日と世帯

(11月1日現在) 前月比

世帯数	9,241世帯	12世帯増
人口 男	18,709人	1人増
女	19,977人	5人減
計	38,686人	4人減

## 今月の納税

国民健康保险税 5 期

國民年金3期  
納期限は、11月30日です。  
ただし今月は、日曜日にあたりますのでよく日になります。